

令和2年度第1回美浜町都市計画審議会 議事録

1. 招集日時

令和2年10月29日(木) 午後1時30分

2. 会議場所

美浜町役場 3階 大会議室

3. 出席者

委員

・町議会の議員

大岩靖

横田全博

・学識者

山本秀人

・土地利用学識経験者

岡澤宣弘

森保雄

・公共的団体等の代表者

岩本久司

鶴飼泰弘

横田和弘

水谷千恵子

・地域の代表者

牧守

中野善幸

幹事

八谷充則 副町長

鈴木学 産業建設部長

美浜町長

齋藤宏一 町長

事務局

宮原佳伸 都市整備課長

平野和紀 都市整備課 都市計画係 主幹

鈴木太一 都市整備課 都市計画係 主査

猪口将彦 都市整備課 都市計画係 主事

4. 欠席者

・公共的団体等の代表者

石黒節子

5. 議案

第1号議案 美浜町都市計画マスタープラン(案)について

6. 議 事

事務局 定刻になりましたので、令和2年度第1回目美浜町都市計画審議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、美浜町都市計画審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の都市計画審議会は会長及び副会長の選任のほか議事1件となります。本日の出席委員は11名となっており、1名の欠席者がおります。

美浜町附属機関設置規則第4条第2項の規定による定足数に達しておりますので、審議会は成立しております。

事務局 ただ今より美浜町都市計画審議会を開催します。
はじめに齋藤町長よりご挨拶申し上げます。

町長 本日は美浜町都市計画審議会を開催致しましたところ、多くの委員の皆様にご出席いただき、大変ありがとうございました。皆様には大変お世話になります。

今回第5次美浜町総合計画の中間見直しも見させてもらっているが、以前第2次美浜町総合計画に考えた町づくりに比べると、今は人口減少が進んで難しい状況になっている。また、産業の後継者問題、厚生費の増加による厳しい町財政の状況もある。しかし、私もこの1年半いろいろ考えさせていただき、また以前の人脈もあるので、いろいろと構想が出てきている。本日は皆さんから忌憚のない意見を出していただければと思っている。皆さんの意見をしっかり伺い、これからの美浜町を作っていきたい。よろしくお願いします。

事務局 次に、本審議会の会長を選出したいと思います。会長選出までの進行につきましては、美浜町都市計画審議会運営規程第5条により「前任の会長若しくは副会長、又は町長が議長の職務を行う」となっておりますので、町長に臨時議長をお願いします。

町長 それでは、新会長が決まるまでの間、私が臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。では、「美浜町都市計画審議会の会長の選出」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 美浜町都市計画審議会運営規程第2条第1項の規定により、会長の選任は選挙で行うこととなっておりますが、同条第3項の規定で「委員中に異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができる」とあります。従来においては、学識経験者の中から推薦で選出いただいているところでございます。以上で説明を終わります。

町長 事務局の説明が終わりました。異議がなければ、従来を選出方法となる推薦の方法をとらせていただきたいと思います。ご異議はありませんか。

委員 異議なし

町長 「異議なし」とのご意見が出ましたので、推薦で行いたいと思います。どなたか会長の推薦はありませんか。

委員 土地利用の学識者で経験豊富な岡澤さんが適任であると思うので、岡澤宣弘さんを推薦します。

町長 岡澤宣弘さんとの推薦がありました。他にありませんか。居ないようですので、岡澤宣弘さんに会長を務めていただくことでよろしいですか。

委員 異議なし

町長 会長が決まりましたので、これをもちまして臨時議長を終わらせていただきます。

事務局 会長よりごあいさつをいただきたいと思います。

会長 ただ今、会長に就任しました岡澤です。皆様のご協力をいただきまして会長を務めさせていただきますので、忌憚のないご意見をお願いします。

事務局 美浜町附属機関設置規則第4条により会長が議長を行うことになっていますのでよろしくお願いします。続きまして副会長の選出をお願いします。

議長 副会長においては、異議がなければ、会長の一任推薦の方法をとらせていただきたいと思いますが、ご異議はありませんか。

委員 異議なし

議長 「異議なし」とのご意見が出ましたので、私より副会長の推薦をさせていただきたいと思います。各団体の委員さんもみえますが、いろいろな団体の意見をまとめ、調整するには商工会の会長である横田さんが適任であると思いますので、横田和弘さんを推薦します。異議がなければ横田和弘さんに副会長を務めていただくことでよろしいですか。

委員 異議なし

議長 副会長が決まりました。横田和弘さんよろしくお願いいたします。副会長よりごあいさつをいただきたいと思います。

副会長 ただ今、副会長に就任しました横田和弘です。皆様のご協力をいただきまして副会長を務めさせていただきます。委員の皆様にはいい機会ですので一人一回は発言していただければと思います。

議長 ありがとうございます。それでは、ただ今から議事に入ります。議事に入るにあたり、町長より諮問をお願いします。

町長 諮問、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法19条第1項の規定に基づき、美浜町都市計画マスタープラン（案）について貴審議会に諮問します。

議長 ただいま、齋藤町長より諮問がありましたので審議に入りますが、ここで、齋藤町長につきましては、他の公務があり退席されますのでよろしくお願いします。

都市計画審議会運営規程第9条の規定により、本審議会の議事録署名者2名を議長から指名させていただきます。今回は、森保雄さんと牧守さんをお願いします。それでは議事に入ります。

第1号議案美浜町都市計画マスタープラン(案)について事務局より説明をお願いします。

事務局

第1号議案美浜町都市計画マスタープラン(案)について、説明をさせていただきます。

(美浜町都市計画マスタープラン(案)概要版に沿って説明)

説明は以上です。

議長

説明が終わりましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。

委員

市街化区域から市街化調整区域への変更手続きをしているとの話があったが、浦戸地区の場所について詳しく説明をお願いしたい。

事務局

浦戸第2地区については新浦戸地区に隣接する河和南保育所のあった南の山の周辺である。平成3年に区画整理の計画を作ったが、現在に至るまで実際に区画整理事業は行われず、今後も見込みがないため市街化調整区域に編入する。

委員

知多東部線、知多西部線の整備についての説明があったが、災害に際しても、この道路が整備されていなければ、国道が通行不能となったときに問題となる。その対策も考えないといけない。また、各地域の構想や目標の説明があったが、今後美浜町として特定地域に集中投資していく考えはあるのか。

事務局

知多西部線については、常滑から県道小鈴谷・河和線までの整備は現在行われている。東部線については、今までに河和台や柿谷の区画整理地内の都市計画道路整備については道路事業としてやってもらっているが、武豊から南下してくるのを待っていると相当の年数がかかると考えている。そのため町として今県には上前田交差点で止まっている箇所を古布の国道信号交差点まで延伸するように要望している。

各地域の構想について、現在事業が進んでいるのは、奥田地区の運動公園整備と河和地区の総合公園拡張事業であり、他の地区で事業は行っていない。奥田地区では、運動公園によって人の流れが形成されれば、知多奥田駅西側で商業地や住宅整備に結びついていくと考えている。また河和地区でも、知多東部線の通る予定で河和台と柿谷地区を結ぶ岡ノ脇地区において今後市街化整備の可能性はあるとしている。

幹事

知多東部線については、先ほど説明した上前田交差点から古布交差点までの区間に加え、厚生病院の交差点から県道小鈴谷・河和線までの区間も県へ要望している。

委員

学校再編のことが記載されていないが、今後の美浜町を考えると、小中一貫校の計画等を載せておくべきでないか。

事務局

教育委員会でも具体的な計画は検討中であるため、本計画では「美浜町小中学校再編のための基本構想」に基づき学校施設の規模適正化を行うとしている。また、将来都市構造図においても運動公園、総合公園周辺を教育・スポーツゾーンとしておりこの区域で考えて

いく事になる計画になっている。

委員 地域活力ゾーンについては具体的な計画があるのか。

事務局 具体的な計画が決まっているものではないが、まちづくりにおいて企業誘致を行うときにどの場所がいいのかを数年かけて検討して決めたものである。県企業庁にも相談し決めたゾーンになる。

委員 既成市街地の再編はどうなっているか。道路も狭く、新しい世帯は外に出て行ってしまう。空き家の問題もあると思う。上野間地区では子供の数が急激に減少しとても危惧している。

事務局 既成市街地の狭い道路については、建て替えの際にセットバックにて買い取りを行っているが、タイミングがなければ、道路拡幅に際して建物を移動、解体することになるので容易ではない。町長からも指示を受けているが、進展が難しいのが実情である。空き家については、所有者に解体・改修補助金等の情報提供通知を郵送している。

委員 衣浦港湾計画で布土地区の笠松川河口で15号地の計画があったが、今回の計画では消えている。もう計画はなくなったとのことか。また都市計画道路の整備は町の発展には必要であると思うが、誰が県や国に要望するような内容になるのか。

幹事 県の計画では15号地はすでに削除されている。なぜ無くなったのかの理由等は明確でないため確かめる必要はある。また第5次美浜町総合計画では15号地の計画は残しており、再度町としても必要性を県に要望したい。道路については町として県に要望しているが、県としても限られた予算で整備しているため、少しずつしか進まないのが実情である。

委員 主婦の意見として、美浜町では住民一人ひとりのまちづくりに参加しようとする意識やボランティア作業に参加しようとする気持ちがとても高い。町から今以上にまちづくりに参加する機会やアイデアを提案してくれれば、もっと多くの町民が参加すると思う。各活動にはいつも日本福祉大学の学生が参加してくれており、とてもありがたい。

副会長 日本福祉大が美浜町内にあるのもっと大学と密に関わりあっていく事が重要である。実際学生主体でまちづくりに参加してくれている例も多くある。

委員 日本福祉大学としてもハード、ソフトを含めて連携できればと思っている。建設中の陸上競技場が完成すれば、本校には大会をコーディネートできる人材もいるのでそういった面でも連携したい。

今後マスタープランに書かれている将来構想を具体化するときには子供の教育問題やスポーツにおいて大学としても関わっていければと思っている。

また、大学内には新しい体育館施設やプール施設があり、そういった施設の相互利用も検討している。

委員 奥田の養鶏場の計画はどうなったのか。

幹事 美浜町に養鶏場が来ることについてはいろいろな意見があるが、今回の計画については相手方の諸事情により取り下げる申し出があり、計画はなくなった。

議 長 他にご質問、ご意見はございませんか。無いようですので採決に入ります。
第1号議案美浜町都市計画マスタープラン（案）について、賛成の方は挙手をお願いします。
全員の賛成により第1号議案の内容は妥当であると認め答申します。
これをもちまして審議を終了します。
つづきまして、その他について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 まず、12月中旬～下旬に開催予定の第2回都市計画審議会の議事についてです。

(浦戸地区、上野間地区の市街化調整区域編入等について資料とともに説明)

事 務 局 次に、現在事業を進めております美浜町都市公園事業についてご報告します。

(公園事業進捗状況等について資料とともに説明)

議 長 何かご意見、ご質問等がありましたら発言してください。
質問はないようですが、なにか事務局よりほかにありますか。

事 務 局 ありません。

議 長 これをもちまして、令和2年度第1回美浜町都市計画審議会を閉会いたします。

(閉会 午後3時21分)

7. 表決した事項及び賛否の数

第1号議案 美浜町都市計画マスタープラン（案）について
賛成 全員 反対 なし